

青森県報

号外第八号

平成二十六年
三月十二日
(水曜日)

目 次

公 告

河川整備基本方針の変更の公表……………(河川砂防課)…一

公 告

河川整備基本方針の変更の公表

河川法(昭和三十九年法律第百六十七号)第十六条第一項の規定により定められた二級河川奥戸川水系に関する河川整備基本方針を次のとおり変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定により公表する。

平成二十六年三月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

奥戸川水系河川整備基本方針

平 成 2 6 年 2 月

青 森 県

奥戸川水系河川整備基本方針の変更について

「奥戸川水系河川整備基本方針」は河川法の三つの目的である

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成13年10月に策定されました。

今回の変更は、第1章「河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」における環境等のデータ更新及び第2章「河川の整備の基本となるべき事項」について、奥戸生活貯水池建設事業の中止に伴う計画高水流量等の変更を行うものです。

■ 変更（追加）箇所

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- (1) 奥戸川流域の現状
- (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

2. 河川の整備の基本となるべき事項

- (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
- (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項
- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 奥戸川流域の現状	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 奥戸川流域の現状

奥戸川は、下北半島西北部にある大滝山（標高 563.0m）に源を発し、山間部を北流し、河口部で左支川の小川代川を合わせ大間町奥戸地区の住宅地を貫流し、津軽海峡に注ぐ流域面積 25.0 km²、流路延長 11.0km の二級河川である。流域の約 99% が国有林で占められており、河口部には重要幹線である国道 338 号が走り、これに沿って市街地が形成されている。

奥戸川周辺の地形は、川沿いには、最下流域の低地部を除いて段丘地形はあまり発達しておらず、上流部は三界平山（標高 346m）、沢ノ黒山（標高 247m）、大滝山（標高 563m）をはじめとして、標高 200～400m の山々が連なり、急峻な地形を呈しており、幼年期から壮年期の地形を形成している。

奥戸川流域周辺の地質は、東北地方のグリーンスタフ地域に位置し、あまり変質の認められない凝灰岩類や安山岩、流紋岩及び玄武岩などの火山砕屑岩ならびに火山岩からなる新第三紀の地層が広く分布している。また、第四紀の海成段丘堆積物が、北端の大間崎付近から西海岸沿いに分布している。

大間町の年平均降水量は、約 1,000mm～1,300mm 程度で、梅雨期及び台風期に比較的多くなる。年平均気温は、約 10℃程度である。

奥戸川の川幅は、奥戸頭首工の上流は 10～20m 程度、その下流から支川小川代川合流点までは 15～40m 程度、小川代川合流後は 60m 程度となっている。河床勾配は、上流区間は 1/130 程度、河口より約 900m の区間は 1/180 程度の急流河川である。

沿川の土地利用は、河口付近から約 300m の区間は両岸に人家が密集しており、その上流は、農地が主体となっている。

奥戸川の治水事業は、青森県内一円に甚大な被害をもたらした昭和 44 年 8 月台風 9 号による出水を契機に、河口より水道取水堰付近までの 900m 区間の整備が昭和 48 年度から昭和 62 年度にかけて行われている。しかしながら、最近も平成 4 年 8 月、平成 10 年 9 月出水により浸水被害が発生するなど、現況の治水安全度は未だ十分といえず、早急に向上を図る必要がある。

河川の水質については、「生活環境の保全に関する環境基準」で A 類型に指定されており、奥戸橋地点での最近の水質は BOD75% 値で 1mg/l 程度（至近 10 年平均）と安

定し、良好な水質が維持されている。

河川水の利用については、農業用水として 2 箇所取水堰から約 23ha の農地に約 0.12m³/s、大間町の水道用水として約 0.02m³/s の利用がある。

奥戸川の上流部は、スギやヒバを主体とする針葉樹林とブナ等の広葉樹林が混在する自然豊かな植物相であり、それを反映して本州最北限に生息するツキノワグサ、天然記念物のニホンザル等の哺乳類やオソドリ、アオバト等の鳥類、クマタカ等の希少猛禽類の他、多種多様な動物の生息が確認されている。豊かな森と一体となった溪流には、清流を好むエゾイワナ、ヤマメが多く見られる。

水田や畑地を貫流する中流部は、川幅が広がり所々に山付きも見られ、河道内には河原や中州も発達し、河畔にはサワグルミ、ケヤキ等が繁茂し、ホントイタチ等の哺乳類、クロツグミ等の鳥類、サケ、アユ、ヤマメ、ヨシノボリ類等の魚類、ノダイオウ等の植物の他、多種多様な動植物が生息・生育している。清流の川では溪流釣りも盛んであるとともに、河原では芋煮会等が行われている。

両岸に人家が密集する河口部は、水面が広がり、オオハンクチョウ等の渡来地となっている。また、カジカ、シロウオ等の魚類が生息している。

このように奥戸川は、上流域から下流域に至るまで豊かな自然環境と良好な景観を持ち、半島部において特に貴重な耕地を潤すとともに、国道 338 号、奥戸漁港等が集まる町の社会・経済の中心として、地域住民と密接な係わりをもってきた。

これらのことから、洪水から流域住民の生命・財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、動植物の多様な生息・生育環境を保全し、うるおいとやすらぎのある水辺環境を形成する「環境」のパラメータのとれた、安全で魅力ある川づくりが望まれている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

奥戸川の河川整備は、特に大間町民の生活基盤を形成している流域について、治水安全度を早急に向上させる「安心して暮らせる川づくり」が重要であるとともに、人と川の未来を考え、人と川が共存できる「うるおいと安らぎの川づくり」を進めていく必要がある。

また、沿川の地域に対しては、安定した水利用のできる「豊かな水、恵みの川づくり」を基本としつつ、豊かな自然環境に配慮した河川整備を進めていかなければならない。

そのため、奥戸川における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生時の現状、河川利用の現状並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう地域の発展に係わる大間町総合計画等諸計画との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

奥戸川沿川の災害発生防止又は軽減に関しては、30年に1回程度の確率により発生する洪水について、安全な流下を図るものとする。さらに、整備段階あるいは計画規模を上回る洪水に対して、町の有線放送と連携した情報伝達体制の整備等、ソフト面の充実に努める。

河川の利用に関しては、既得のかんがい用水の確保、動植物の生息・生育環境の保全等、流水の正常な機能を維持するため、必要な流量を確保していくことが望まれる。

河川環境の整備と保全に関しては、豊かな自然環境と良好な景観の保全に努める。

特に、川幅が広がり清流が流れる中下流部では河原や中州が発達し、それらが多様な動植物の生息・生育環境を形成するとともに、地域住民にとって心休まる水辺空間となっていることから、今後とも定期的な調査を実施し、多様な川の形態を保全していくものとする。

河川の維持管理に関しては、堤防、護岸等の河川管理施設の機能が発揮できるように維持する。また、地域の人々にとって最も身近な親水空間である奥戸川を守り育ていくために、河川愛護の浸透並びに住民参加による河川清掃などの河川管理を推進する。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

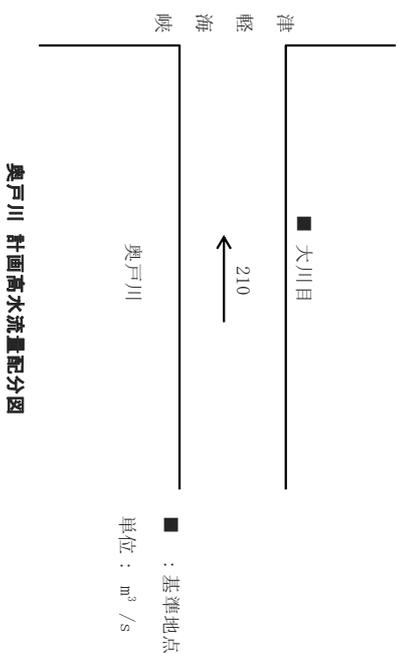
基本高水は、流域の状況及び県内他河川の計画規模とのバランスを総合的に考慮して、30年に1回程度の確率で発生する規模の洪水とする。

奥戸川の基本高水のピーク流量は、昭和44年8月洪水、平成10年9月洪水等を主要な対象洪水として検討した結果、基準地点大川目において210m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位：m ³ /s)				
河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
奥戸川	大川目	210	—	210

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

奥戸川における計画高水流量は、河口付近の大川目地点において210m³/sとする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (m)	計画高水位 T.P(m)	川 幅 (m)
奥戸川	大川目	1 3 0	+ 2. 1 1	4 1

(注) T.P：東京湾中等潮位

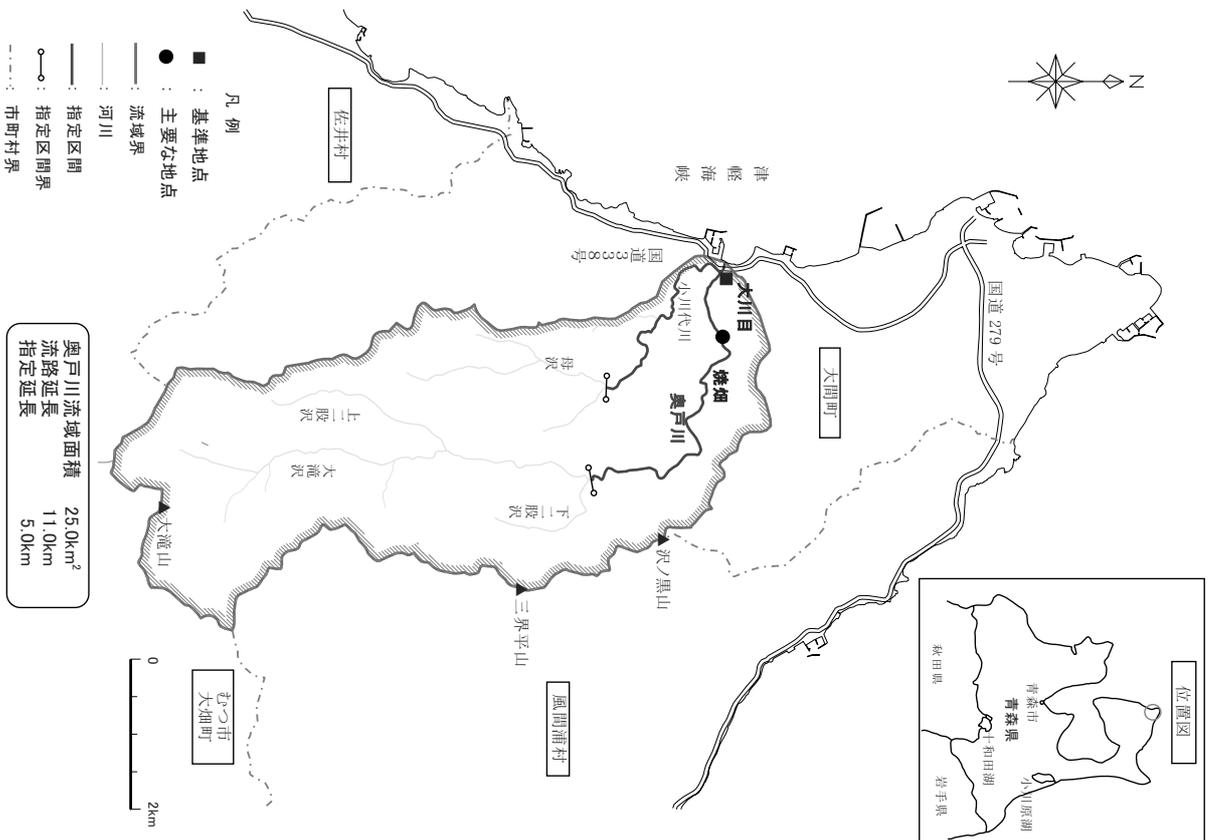
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

奥戸川本川における既得水利としては、かんがい面積約5ha、取水量約0.03m³/sの許可水利、かんがい面積約18ha、取水量約0.09m³/sの慣行水利の農業用水及び取水量約0.02m³/sの水道用水(大間町)がある。

これに対して、焼畑地点における過去10年間(平成13年～平成22年)の平均過水流量は0.21m³/s、平均低水流量は0.33m³/sである。

焼畑地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、利水の現況、動植物の保護等を考慮して、概ね0.23m³/sとする。

なお、流水の正常な機能を維持するために必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。



(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭